

平成 24 年第 2 回 国家戦略会議後記者会見要旨（古川国家戦略担当大臣）

○ 日 時：平成 24 年 3 月 2 日（金）19:25～19:45

○ 場 所：内閣府本府 5 階 5 2 2 会見室

I 冒頭発言

本日の議題は「イノベーションによる新産業・新市場創出」、「創出、被災地の復興に向けて」でございます。それぞれのテーマにつきまして、民間議員の皆様より提言が出され、それを受けて関係大臣から説明、議論を行い、最後に総理から御指示をいただきました。

今回は、事前に民間議員の皆様方にお集まりをいただいて議論していただき、それを基にペーパーをまとめて、それをベースに議論をさせていただいたので、まとまった議論ができたのではないかと考えております。

まず、議題 1 につきましては、民間議員の長谷川議員から資料 1 の提言が出されました。ポイントといたしましては、施策の効果の評価も含めた新成長戦略のフォローアップの実施、創薬支援機構の速やかな設置や医療機器・医薬品・再生医療の規制・制度見直し、遠隔医療の普及拡大といった医療イノベーション戦略の具体化、グリーン成長に関する包括的、具体的な目標設定、そのための規制改革、制度制定、グリーン・アライアンスの推進、戦略的な工程表の策定など、グリーン成長戦略の具体化。科学技術イノベーション政策について、調査審議機能に加えて、決定・推進機能も一元的に担う総合司令塔機能の強化、民間発によるイノベーション、競争力強化に関する戦略提言を行うこと。こうした御提言がありました。

それに加えまして、長谷川議員の方から、この新成長戦略 21 プロジェクトに限らず、7 分野の主要施策についてもフォローをお願いしたい。その際には、停滞しているものを中心に、その要因も含めて明らかにしてもらいたいというお話がございました。

また、ライフ・イノベーションに関しまして、欧米では国を挙げた研究開発体制が取られており、中国などアジアでも同様の動きがある。医療分野の研究開発の姿勢として、今、医療イノベーション推進室があるけれども、これは日本版 NIH の前身と考えておりますが、日本版 NIH を創設する必要があるというお話がございました。そして、介護分野のロボットを始め、スムーズな市場導入のためには、事業者へのインセンティブ、規制緩和が必要であるという話がありました。ただ、グリーン・イノベーションにつきましては、当面の電力需給に関して、省エネ、節エネと同時に、特に蓄エネについて推進していただきたいという話がありました。

こうした提言を受けて、各大臣から発言があり、自由討議を行いました。

自由討議の中で、まず岩田議員の方から 4 点の提起がございました。

まず 1 点は、新成長戦略のフォローアップでございますが、政策の効果分析が必要で

あって、エビデンスベースドポリシーを目指すべきであるというお話があり、2点目として、ライフ・イノベーションに関し、まずデバイスラグにつきまして、医療ロボットでは承認まで5年かかっている。PMDAでは人員を増やしているが、現状はアメリカの10分の1で、予算規模でいうと200分の1ぐらいではないかと。今の状況で、5年とか、薬ですと大体2年ぐらいですが、この2年のラグは致命的であって、もっと短縮すべきであるというお話がありました。更に、医薬品・医療機器の輸入が、これからも多くなっていくだろうと。そういった意味では、貿易赤字に占める医薬品・医療機器のウェイトが大きく、それを改善するという観点も重要であるというお話がございました。更に、ICT活用につきましては、レセプトのオンライン化、今はまだ例外規定があるわけがありますが、その規定の見直しが必要であるというお話。そして、上級看護師の活用について、これも医師法の壁が大きいのではないかとこの御指摘がございました。

また、3点目といたしましては、グリーン・イノベーションの関係で、スマートメーターに関して、東電の方で1,700万世帯にメーターを導入するという計画があるが、一方で関電の方でもそういう計画をしているようではありますが、企画が国内で統一されていないのではないかと。グローバルスタンダードになるようなメーターを導入する必要があるというコメントがございました。

また、先日、岩田議員と私と岡山の方に行って参りまして、水島コンビナートのお話も伺ったのですが、そのときの水島バーチャルカンパニーの話について、水島コンビナートでは、あたかも1つのカンパニーのようにエネルギーを融通し合うような仕組みによって、省エネ、節電を図ることを考えているが、電磁法の壁があって実現できないという話を聞いたので、御検討いただきたいという話がありました。

これにつきまして、枝野大臣の方から、スマートメーターにつきましては、経産省の方で統一仕様をつくったので、国際標準にもつなげていきたいという話がありました。コンビナート内でのエネルギーの有効利用につきましては、電力システム改革の議論の中で進めていきたいという話がありました。

小宮山大臣の方から、ドラッグラグ、デバイスラグについては、この政権でも力を入れてきておりますが、PMDAも充実させてきているが、更に進めていきたいという話がありました。医薬品・医療機器については、メーカーと話し合い中であると。医療機器は医薬品と別のものだと認識しているという回答がありました。看護師の件については、特定看護師の議論は進んでいて、現在、詰めの段階まで来ているので、しっかりやっていきたいというお話がございました。

次に古賀議員の方からは、3点ございました。

まず、新成長戦略のフォローアップの関連で、2010年末に国内投資促進プログラムが策定されたはずだと思うが、そのフォローアップはどうなっているのか。この大震災後の状況変化等を、どのように加味するのか、そうしたことを検討してほしいというお話がございました。

知財保護につきましては、日本は技術を高めると同時に、こうした知的財産を守ることも重要である。特許審査の短縮や模倣品の取り締まり、海外進出企業からの技術流出防止、こうしたものに力を入れてもらいたいというお話がありました。

そして、米国が各省横断による不公正貿易の監視機関を設置するという報道があるので、日本も検討してはどうかというお話がございました。

独法のガバナンスにつきましては、この技術開発に関わる独法につき、所管する省庁によって目標設定や官民連携にばらつきがあると聞いている。独法改革が単なる数合わせではなくて、日本の技術力アップにつながるような改革をしてもらいたいという話がございました。

また、民間の声を聞いて、的を絞って具体的な成果を追求すべきである。現場の創意工夫ができるような改革にしてもらいたいというお話がございました。

この知的財産の話につきましては、枝野大臣の方から、特許を担当する経産省と著作権を担当する文科省と知財本部が3つあって、類似のものがあるので、うまく連携する必要があるのでというお話がありまして、この点について、私が知財戦略担当大臣でございますので、こうした今日の御意見も踏まえて、新たな知財戦略をつくっていくことに生かしていきたいというお答えをさせていただきました。

白川総裁の方からイノベーションについて、イノベーションは経済発展の源泉である。シュンペーターのイノベーションの5つの柱を例にとっておっしゃりました。このイノベーションというのは、科学技術に限らず、変化に対応し、チャレンジしていくことが重要である。ライフ・イノベーションやグリーン・イノベーション、こうした分野はイノベーションを発揮していくところであろうというお話がありました。

イノベーションを実現するためには、やはり既存の秩序を変えていくことが必要である。また、それを世の中として受け止め、受け入れていくことが重要である。こうした認識を共有、醸成していくことが大切であるというコメントがございました。

これに対しましては、私の方から今日、東大の濱田総長とお目にかかって、東大の9月、秋入学の検討が、これは単に時期をずらすというだけではなくて、社会システムを変える、また、人々のマインドセットを変えていく、そういうものにつながるものだという認識でやっているというお話があったと、まさにそうした認識を我々は共有していかなければいけないのではないかと。私からそうしたコメントをさせていただきました。

また、1点、長谷川議員の蓄電に関連いたしまして、前田国交大臣の方から定置型大容量の蓄電を東北のまちづくりの中でやっていきたいという御回答がございました。

あと、長谷川議員の方からコメントが自由討議の中でございまして、デバイスラグにつきまして、医療機器の特性、これは途中で修正しながら開発していくプロセスを踏まえて、薬事法とは切り離すべきである。また、機器の部品の供給者については、アメリカと同様に、これは免責にすべきだという御発言がありました。また、ドラックラグにつきましては、審査を行うレビュアーは、製薬企業が人件費を負担する形で既に増加し

てきているが、増加に際しては、費用負担のあり方を整理する必要があること、独法の効率化の例外にすべきであるという御意見が出されました。

次に議題2に移りまして、被災地の復興に向けてということで、古賀議員の方から民間議員としての意見を、資料10のとおり提言として御紹介いただきました。ポイントといたしましては、真のワンストップサービスを確立するなど、復興庁の司令塔機能の発揮、復旧・復興の加速に向けた関連予算の早期、かつ、全面的な執行、瓦れきの広域処理に対する全国の自治体住民への理解促進、復興特区における思い切った税財政、規制、行政事務上の特例措置など、被災地における成長戦略の先取り、こうした点が挙げられております。その上で、被災地に入った御自分の経験を踏まえて、補足意見として3点ございました。

まず1点は、瓦れきの処理について、これは国のさらなる関与、リーダーシップをお願いしたい。広域処理の協力の呼びかけやインセンティブの強化をしてもらいたいという話がありました。また、車や稲わらは、被災地のがれき処理能力の何年分という計算に入っていないと聞いている。こうしたものについても、これは国としてもっと努力をしてもらいたいというお話がございました。あと、要員不足についてございました。自治体自体も被災していて、マンパワーが不足している。専門人材の供給が急務であるというお話がございました。古賀議員が属している連合なども、地域組織があるので、自分たちも地域で協力できることはしていきたいというお話がございました。もう一点、福島の除染について、これは除染費用が縦割りになっていると聞いているので、そここのところの改善をお願いしたいということ。また、風評被害、これが予想以上に影響が大きい。一次産品、観光等への影響が根強いというコメントがございました。

この後、平野復興大臣の方から御説明があり、その後自由討議に入りました。その中では、1点だけ、岩田議員の方から大きな地震は過去の歴史を見ると、また2年以内に複数起きるといふことがあります。安政期には、1854年、1855年と大きな地震があって、これに大きな台風が加わって、川が氾濫して大災害となった。江戸幕府が倒れたのも、これが原因だという人もいます。今は、第3の国難の時期であって、この2年で万が一起きた場合には、しっかり防災、減災できるように配慮いただきたいというお話がございました。

最後に、会議の議論を踏まえて総理から御指示をいただいております。総理からの御指示は、イノベーション関係につきましては、まず今日の民間議員の提言に沿って政府の取組みを進めていきたい。

第1として、まずは新成長戦略の着実な実行。具体的な成果や効果、ボトルネックの克服に必要なものなど、徹底的なレビューを新成長戦略の中間決算として、この春をめでにやってもらいたいというお話がございました。特にこの中で、ボトルネックになっているもの、その克服にどういうものが必要か、こうした点が大事だというお話がございました。

第2に、グリーン・イノベーションは、日本再生の大きな柱であって、エネルギーの技術革新で世界を主導し、産業や雇用を生み出す、国の戦略目標を設定し、規制制度や予算の改革等に取り組んでもらいたい。そのために、夏までに大胆な政策パッケージをグリーン成長戦略としてまとめるようにという御指示をいただきました。

第3に、ライフ・イノベーションにつきましては、医療関連分野が成長産業となるよう、医療イノベーション戦略を具体化し、4月を目途に国家戦略会議に報告できるよう作業を進めてもらいたい。その際には、規制・制度改革等に大胆に取り組んでほしいという御指示をいただきました。

第4に、イノベーション、競争力強化に資する民間発の戦略の提言は大歓迎であるので、政府としても研究開発から産業化まで一貫通貫で行う、産学間一体のプロジェクトを集中的に支援したいという御指示がありました。

更に、各大臣から今日イノベーション取組みの提案がございましたが、こうした提案についてはしっかり進めてもらいたいという御指示がございました。

また、復興関係につきましては、これについても民間議員の提言を踏まえ、復興庁を司令塔に、ワンストップサービスでの迅速な対応を図るとともに、原発事故避難者の帰還支援等の課題の解決に官民人材の活用の下、全力で取り組んでいく。復興には、瓦れきの広域処理が必要であって、住民の理解を得られるよう、安心・安全情報の丁寧な発信に努めるとともに、自治体、産業界など、官民を挙げた御協力を国としてお願いしたいと、総理から御発言がございました。

次回会議につきましては、次世代の育成と活躍できる社会の形成を主な議題として、今月中に開催する予定でございます。今日の会議の概要は、以上のとおりでございます。

## II 質 疑

○記者 総理指示の中での新成長戦略の関係でお伺いしたいのですが、1点が、まず総理は春をめどという言い方をしていたのですが、もう3月なので、実際何月ぐらいをターゲットにしているのかという点と、あと先日、まさに新成長戦略について、いろいろ成果ですとか、今後やることをまとめられたと思うのですがけれども、それとの違いは、どういうレビューというか中間検証になるのかを教えてくださいと思います。

○大臣 この前は21のプロジェクトでございますので、それ以外の部分も含め、全体をレビューしていきたいと思っております。今春というのはそんなに先の話ではないと思っておりますので、できるだけ私も早くやっていきたい。21プロジェクトについては、既にかなり進んでおりますので、それ以外の分野も早急にレビューを行って、できるだけ早い段階で中間決算、中間報告という形でお示しできるようにしていきたいと思っております。

- 記者 総理から新産業、イノベーションのところの指示があったものと、年央にまとめるとしている再生戦略との関係でお伺いしたいのですけれども、もともと年央に出されると言ったものを、むしろもうちょっと先出しをして、より早く具体化したいというねらいがあるのか、年央にまとめるものにどう盛り込もうとしているのか、そこら辺をもう少し整理してお願いいたします。
- 大臣 例えば今日御指示いただいたグリーン成長戦略であるとか、医療イノベーション戦略、こうしたものは、最終的には再生戦略の一つのパーツになっていくものだと思います。そういった意味では、再生戦略を年央にまとめるに当たって、そのパーツとなっていく部分を、それぞれの担当分野のところでしっかりまとめていく形になっていこうかと思えます。
- 記者 総理の指示の3番目の民間発の提言は大歓迎ということなのですが、これは議員のペーパーの中にあつたものだと思うのですけれども、そこは具体的に言うとういうイメージで民間議員の方から提言があつて、総理が答えてらっしゃるのか、お願いします。
- 大臣 民間の方で、今、こういう提言を行うようにいろいろと議論が進んでいるようではあります。ですから、そうしたものが出されたときには、それをしっかり私どもとしても受け止めて、そしてまた、これはイノベーション、競争力強化のためには、産学官一体でやっていかなければいけないので、民間からの実績なり提言、こうしたものを我々としても積極的に受け止めさせていただいて、一緒になってやっていける状況をつくっていききたいという趣旨でございます。
- 記者 民間議員の提言や総理の指示の中でも、瓦れき処理の広域連携というところに触れられていますが、瓦れき処理の場合はもう直近の、目の前の問題で、中長期の日本再生戦略よりも更に前倒しで実行しなければいけないテーマかと思うのですが、この辺の具体化に当たっては、どのように進めていくのでしょうか。
- 大臣 この瓦れきの処理が進まないという点が、復興の大きな障害になっているという認識は、やはり民間議員の皆さんも持っているところでありまして、これは国としても、とにかく今もお願いをさせていただいているところでありますが、今日の総理の御指示にもあつたように、産業界を含め、民間の皆さんにもいろいろな形で御協力をお願いしていく。そうした取組みが必要だと思います。そういった意味では、この瓦れき処理を進めていかないと、復興がなかなか進んでいかない障壁になっている。そういう認識をしっかりみんなで共有して進めて行く。そのために、みんなで努力していこうと。そのことが今日、政府と民間の皆さん、そういう危機感と認識は共有できましたので、1日も早く被災地の皆さん方の復興が進むような状況、そのための障害となっている瓦れき処理が進むように、官民を挙げて努力していきたいと思っております。
- 記者 創薬支援機構についてお尋ねしたいのですけれども、医療イノベーション推進室

は、来年度中にこれを設立するように提言していますけれども、現実的には不可能かと思われま。今後のスケジュールを改めてお伺いしたいのと、遅れをどのように挽回していくお考えなのかということをお尋ねしたいと思います。

○大臣 これは、今、医療イノベーション推進室でまさに検討しているところでありますから、できるだけ頑張ってやっていくということで、それ以上でも、それ以下でもありません。

○記者 まだ、13年度中につくるということでは一致しているということではないわけですね。

○大臣 そのこのところは、確認をさせていただきたいと思っておりますけれども、早急にやっていくということは、前からそういう立場になっておりますので、それがいつまでとか、そういうところについてはまたこれからの議論の中でやっていきたいと思っておりますが、できるだけ早急に実現していくことについては、間違いがありません。

○記者 もう一点、作業の遅れですけれども、この間の独法改革の議論などを拝見していると、関係している省庁が自分たちの業務とか、所管している独法の業務の再編につながるのではないかとこの抵抗感を持っていることが大きいのではないかと思うのですけれども、これは創薬支援機会に限らず、医療イノベーションを効率的に進める上では、省庁の縦割りといいますか、縄張り意識をどういうふうに突き崩していくかというのが一番大きな課題になるのではないかと思うのですけれども、大臣の御所見は、いかがでしょうか。

○大臣 だからこそ、今、御指摘があったような問題意識を私どもも持っているからこそ、医療イノベーション推進室をつくり、また推進会議を新たに再強化した形で立ち上げております。医療イノベーション推進室も単独ではなくて、国家戦略室などと連携して、医療イノベーションを強力に推進していく。また、この国家戦略会議の場なども活用していく。これはもうさまざまなツールを使いながら、省庁横断的に医療イノベーションを進めていく。そうした体制を今、取って、順次進めているところでございます。